

橋本市告示第 184 号

令和 7 年 12 月市議会定例会の議決を得た令和 7 年度橋本市補正予算の要領を、
地方自治法第 219 条第 2 項の規定に基づき公表する。

なお、公表は、下記の図書を総務部総務課等において閲覧に供するほか別に定
める方法により行う。

令和 7 年 12 月 9 日

橋本市長 平木 哲朗

記

1 令和 7 年度補正予算説明書

(令和 7 年 11 月 25 日提出分)